

議事日程(第3号)

令和5年9月15日 午前9時00分開議

- 日程第1 各常任委員会・決算審査特別委員会付託議案審査結果報告
- 1) 総務常任委員会付託議案(4件)
- 議案第66号 令和5年度木城町一般会計補正予算(第3号)(関係部分)
- 議案第67号 令和5年度木城町国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)
- 議案第68号 令和5年度木城町介護保険特別会計補正予算(第2号)
- 議案第69号 令和5年度木城町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)
- 2) 産業文教常任委員会付託議案(1件)
- 議案第66号 令和5年度木城町一般会計補正予算(第3号)(関係部分)
- 3) 決算審査特別委員会付託議案(6件)
- 議案第60号 令和4年度木城町一般会計歳入歳出決算認定について
- 議案第61号 令和4年度木城町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第62号 令和4年度木城町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第63号 令和4年度木城町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第64号 令和4年度木城町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第65号 令和4年度木城町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第2 議案第70号 教育委員会教育長の任命について
- 日程第3 議案第71号 教育委員会委員の任命について
- 日程第4 議員派遣の件
- 日程第5 各常任委員会委員長・議会運営委員会委員長・議会広報編集特別委員会委員長報告
- 日程第6 各委員会の閉会中の調査

本日の会議に付した事件

- 日程第1 各常任委員会・決算審査特別委員会付託議案審査結果報告
- 1) 総務常任委員会付託議案(4件)
- 議案第66号 令和5年度木城町一般会計補正予算(第3号)(関係部分)

議案第67号 令和5年度木城町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）

議案第68号 令和5年度木城町介護保険特別会計補正予算（第2号）

議案第69号 令和5年度木城町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）

2) 産業文教常任委員会付託議案（1件）

議案第66号 令和5年度木城町一般会計補正予算（第3号）（関係部分）

3) 決算審査特別委員会付託議案（6件）

議案第60号 令和4年度木城町一般会計歳入歳出決算認定について

議案第61号 令和4年度木城町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について

議案第62号 令和4年度木城町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

議案第63号 令和4年度木城町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

議案第64号 令和4年度木城町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

議案第65号 令和4年度木城町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

日程第2 議案第70号 教育委員会教育長の任命について

日程第3 議案第71号 教育委員会委員の任命について

日程第4 議員派遣の件

日程第5 各常任委員会委員長・議会運営委員会委員長・議会広報編集特別委員会委員長報告

日程第6 各委員会の閉会中の調査

出席議員（10名）

1番 矢野 哲也君	2番 荒川 浩君
3番 久保富士子君	5番 桑原 勝広君
6番 眞鍋 博君	7番 中武 良雄君
8番 堀田 廣幸君	9番 後藤 和実君
10番 中竹 義一君	11番 甲斐 政治君

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

事務局長 三隅 秀俊君 議事調査係長 廣瀬 孝一君

説明のため出席した者の職氏名

町長	半渡 英俊君	副町長	萩原 一也君
教育長	恵利 修二君	総務財政課長	小野 浩司君
会計管理者	壺岐 和寿君	まちづくり推進課長	谷岡 潔君
環境整備課長	長友 渉君	教育課長	黒木 宏樹君
税務課長	平野 大輔君	福祉保健課長	西田 誠司君
町民課長	黒木 幸一君	産業振興課長	藤井 学君
代表監査委員	桑原 正憲君		

午前9時00分開議

○事務局長（三隅 秀俊君） 皆様、おはようございます。

議会の開会に先立ち、ご案内いたします。傍聴席での写真撮影及び録音等は禁止されています。携帯電話をお持ちの方はマナーモードにされるか、電源をお切りくださるようお願いいたします。いま一度ご確認ください。

なお、本定例会はクールビズ対応としております。

それでは、皆様、ご起立ください。一同、礼。ご着席ください。

○議長（甲斐 政治） おはようございます。定刻になりました。

ただいまの出席議員は10名です。

これから本日の会議を開きます。

ここで、町長から発言を求められていますので、これを許します。町長。

○町長（半渡 英俊君） 議案第60号令和4年度木城町一般会計歳入歳出決算のことにつきまして、ご発言の機会をいただきましてありがとうございます。

議案第60号における予算の執行事務におきまして、一部誤りがありましたことを深くおわび申し上げます。

今後、再発防止に努めますとともに、適切な予算執行事務に努めてまいります。

誤りがありましたことを重ねておわび申し上げます。申し訳ございませんでした。

日程第1. 各常任委員会・決算審査特別委員会付託議案審査結果報告

○議長（甲斐 政治） 日程第1、各常任委員会・決算審査特別委員会付託議案審査結果報告を行います。

まず、総務常任委員会付託議案4件、議案第66号令和5年度木城町一般会計補正予算（第3号）（関係部分）、議案第67号令和5年度木城町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）、議案第68号令和5年度木城町介護保険特別会計補正予算（第2号）、議案第69号令和5年度木城町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）、以上4件について、総務常任委員会の審査結果報告を登壇の上、求めます。委員長、中竹義一君。10番、中竹義一君。

○総務常任委員会委員長（中竹 義一君） 令和5年第6回木城町議会定例会において、総務常任委員会に審査付託されました議案は、審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第76条の規定により報告を行います。

審査期日は9月12日及び13日の2日間、総務常任委員会室において、委員5名が出席し、町長部局の課長以下、関係職員の出席を求め、議案の説明を受け、慎重に審査を行いました。

まず、議案第66号令和5年度木城町一般会計補正予算（第3号）（関係部分）、原案可決です。

次に、議案第67号令和5年度木城町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）、原案可決です。

次に、議案第68号令和5年度木城町介護保険特別会計補正予算（第2号）、原案可決です。

次に、議案第69号令和5年度木城町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）、原案可決です。

以上で、総務常任委員会付託議案の審査結果報告を終わります。

○議長（甲斐 政治） 以上で、総務常任委員長の報告は終わりました。

次に、産業文教常任委員会付託議案1件、議案第66号令和5年度木城町一般会計補正予算（第3号）（関係部分）、以上1件について、産業文教常任委員会の審査結果報告を登壇の上、求めます。委員長、中武良雄君。7番、中武良雄君。

○産業文教常任委員会委員長（中武 良雄君） 産業文教常任委員会に付託されました議案は1件でございます。審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第76条の規定により報告いたします。

審査期日は、9月12日、13日の2日間、産業文教常任委員会室において、委員5名の全委員が出席し、関係職員の出席を求め、議案の説明を受け、慎重に審査を行いました。

議案第66号令和5年度木城町一般会計補正予算（第3号）（関係部分）、原案可決です。

以上で、産業文教常任委員会付託議案の審査結果報告を終わります。

○議長（甲斐 政治） 以上で、産業文教常任委員長の報告は終わりました。

ただいまより、一議案ごとに質疑を行います。

まず、議案第66号に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 質疑なしと認めます。

次に、議案第67号に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 質疑なしと認めます。

次に、議案第68号に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 質疑なしと認めます。

次に、議案第69号に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 質疑なしと認めます。

以上で、各常任委員会付託議案に対する質疑を終わります。

次に、決算審査特別委員会付託議案6件、議案第60号令和4年度木城町一般会計歳入歳出決算認定について、議案第61号令和4年度木城町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について、議案第62号令和4年度木城町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、議案第63号令和4年度木城町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、議案第64号令和4年度木城町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、議案第65号令和4年度木城町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、以上6件について、決算審査特別委員会の審査結果報告を登壇の上、求めます。委員長、眞鍋博君。6番、眞鍋博君。

○決算審査特別委員会委員長（眞鍋 博君） 決算審査特別委員会審査結果報告をいたします。

本委員会に付託されました議案は、審査の結果、次のとおり決定いたしましたので、会議規則第76条の規定により報告いたします。

議案第60号令和4年度木城町一般会計歳入歳出決算認定について、認定です。

議案第61号令和4年度木城町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について、認定です。

議案第62号令和4年度木城町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、認定です。

議案第63号令和4年度木城町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、認定です。

議案第64号令和4年度木城町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、認定です。

議案第65号令和4年度木城町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、認定です。

委員会審査の経過を報告いたします。

決算審査特別委員会に付託されました議案6件について、委員10人により、町長、副町長、教育長及び各担当課長に出席と資料を頂き、審査をいたしました。

令和4年度木城町一般会計歳入歳出決算、また特別会計においても、審議をいたしまして、事業効果の程度や翌年度以降の予算の執行に参考となる情報及び判断材料を得ることができ、意義ある審査が行われました。

執行部の皆様には、ご協力いただきまして誠にありがとうございました。

以上で報告を終わります。

○議長（甲斐 政治） 以上で、決算審査特別委員会委員長の報告は終わりました。

ただいま決算審査特別委員会委員長より報告のありました議案第60号から議案第65号に至る6議案については、全員により審査いたしましたので、質疑は省略いたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） ご異議なしと認めます。よって、議案第60号から議案第65号に至る6議案の質疑については、省略することと決定いたしました。

ただいまより、委員会付託議案の10議案について、議案番号順に従い、討論、採決を行います。

なお、採決は起立によることといたします。

まず、議案第60号令和4年度木城町一般会計歳入歳出決算認定について、本案に対する決算審査特別委員長の報告は認定とするものであります。

ただいまより討論を行います。本案に対する反対の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 賛成の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 討論がありませんので、採決に入ります。本案は委員長の報告のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（甲斐 政治） 賛成全員。よって、本案は認定することに決定いたしました。

次に、議案第61号令和4年度木城町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について、本案に対する決算審査特別委員長の報告は認定とするものであります。

ただいまより討論を行います。本案に対する反対の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 賛成の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 討論がありませんので、採決に入ります。本案は委員長の報告のとおり認

定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（甲斐 政治） 賛成全員。よって、本案は認定することに決定いたしました。

次に、議案第62号令和4年度木城町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、本案に対する決算審査特別委員長の報告は認定とするものであります。

ただいまより討論を行います。本案に対する反対の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 賛成の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 討論がありませんので、採決に入ります。本案は委員長の報告のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（甲斐 政治） 賛成全員。よって、本案は認定することに決定いたしました。

次に、議案第63号令和4年度木城町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、本案に対する決算審査特別委員長の報告は認定とするものであります。

ただいまより討論を行います。本案に対する反対の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 賛成の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 討論がありませんので採決に入ります。

本案は委員長の報告のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（甲斐 政治） 賛成全員。よって、本案は認定することに決定いたしました。

次に、議案第64号令和4年度木城町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、本案に対する決算審査特別委員長の報告は認定とするものであります。

ただいまより討論を行います。本案に対する反対の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 賛成の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 討論がありませんので、採決に入ります。本案は委員長の報告のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（甲斐 政治） 賛成全員。よって、本案は認定することに決定いたしました。

次に、議案第65号令和4年度木城町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、本案に対する決算審査特別委員長の報告は認定とするものであります。

ただいまより討論を行います。本案に対する反対の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 賛成の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 討論がありませんので、採決に入ります。本案は委員長の報告のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（甲斐 政治） 賛成全員。よって、本案は認定することに決定いたしました。

次に、議案第66号令和5年度木城町一般会計補正予算（第3号）、本案に対する総務常任委員長、産業文教常任委員長の報告は共に原案可決であります。

ただいまより討論を行います。本案に対する反対の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 賛成の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 討論がありませんので、採決に入ります。本案は両委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（甲斐 政治） 賛成全員。よって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第67号令和5年度木城町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）、本案に対する総務常任委員長の報告は原案可決であります。

ただいまより討論を行います。本案に対する反対の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 賛成の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 討論がありませんので、採決に入ります。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（甲斐 政治） 賛成全員。よって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第68号令和5年度木城町介護保険特別会計補正予算（第2号）、本案に対する総

務常任委員長の報告は原案可決であります。

ただいまより討論を行います。本案に対する反対の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 賛成の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 討論がありませんので、採決に入ります。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（甲斐 政治） 賛成全員。よって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第69号令和5年度木城町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）、本案に対する総務常任委員長の報告は原案可決であります。

ただいまより討論を行います。本案に対する反対の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 賛成の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 討論がありませんので、採決に入ります。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（甲斐 政治） 賛成全員。よって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第2. 議案第70号

○議長（甲斐 政治） 日程第2、議案第70号教育委員会教育長の任命についてを議題といたします。

ここで、本案に関係する教育長、恵利修二君の退場を求めます。

〔教育長 恵利 修二君 退場〕

○議長（甲斐 政治） 本案に対する質疑は終了しておりますので、これより討論、採決を行います。

なお、採決は起立によることといたします。

ただいまより討論を行います。本案に対する反対の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 賛成の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 討論がありませんので、採決に入ります。本案はこれに同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（甲斐 政治） 賛成全員。よって、本案は同意することに決定いたしました。
教育長、恵利修二君の着席を求めます。

〔教育長 恵利 修二君 着席〕

日程第3. 議案第71号

○議長（甲斐 政治） 日程第3、議案第71号教育委員会委員の任命についてを議題といたします。

本案に対する質疑は終了しておりますので、これより討論、採決を行います。

なお、採決は起立によることといたします。

ただいまより討論を行います。本案に対する反対の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 賛成の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 討論がありませんので、採決に入ります。本案は、これに同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（甲斐 政治） 賛成全員。よって、本案は同意することに決定いたしました。

日程第4. 議員派遣の件

○議長（甲斐 政治） 日程第4、議員派遣の件を議題といたします。

お諮りいたします。議員派遣の件については、会議規則第127条の規定により、別紙のとおり派遣することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） ご異議なしと認めます。よって、議員派遣の件については別紙のとおり派遣することに決定いたしました。

なお、ただいま議決しました議員派遣の件で後日変更等があった場合は、議長に一任願いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） ご異議なしと認めます。よって、後日変更等があった場合は、議長に一任

することに決定いたしました。

日程第5. 各常任委員会委員長・議会運営委員会委員長・議会広報編集特別委員会委員長報告

○議長（甲斐 政治） 日程第5、各常任委員会委員長・議会運営委員会委員長・議会広報編集特別委員会委員長報告を行います。

これから、登壇の上、各委員長の報告を求めます。

まず、総務常任委員長、中竹義一君。10番、中竹義一君。

○総務常任委員会委員長（中竹 義一君） 特に報告することはありません。

○議長（甲斐 政治） 次に、産業文教常任委員長、中武良雄君。7番、中武良雄君。

○産業文教常任委員会委員長（中武 良雄君） 産業文教常任委員会から報告することは特にございません。

○議長（甲斐 政治） 次に、議会運営委員長、後藤和実君。9番、後藤和実君。

○議会運営委員会委員長（後藤 和実君） 議会運営委員会から特別報告することはありません。

○議長（甲斐 政治） 次に、議会広報編集特別委員長、眞鍋博君。6番、眞鍋博君。

○議会広報編集特別委員会委員長（眞鍋 博君） 議会広報編集特別委員会から報告いたします。

議会日より「きじょう」の編集作業のため、9月21日から10月10日にかけて計4回の委員会を開催いたします。原稿の作成に皆様のご協力をいただきますよう、よろしく願いいたします。

以上で報告を終わります。

○議長（甲斐 政治） 以上で、各委員長の報告が終わりました。

日程第6. 各委員会の閉会中の調査

○議長（甲斐 政治） 日程第6、各委員会の閉会中の調査を議題といたします。

木城町議会会議規則第74条の規定により、各常任委員会委員長から所管事務の調査について、議会運営委員会委員長から議会の運営に関する事項、議会の会議規則・委員会に関する条例等に関する事項、議長の諮問に関する事項及び次期定例会・臨時会に係る事項について、議会広報編集特別委員会委員長から議会広報の編集・調査等に関することについて、閉会中の調査の申出があります。

お諮りいたします。各常任委員会委員長、議会運営委員会委員長、議会広報編集特別委員会委員長から申出のとおり、閉会中の調査を認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） ご異議なしと認めます。よって、各常任委員会委員長、議会運営委員会委員長、議会広報編集特別委員会委員長から申出のとおり、閉会中の調査を認めることに決定いたしました。

○議長（甲斐 政治） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

去る9月8日に開会されて以来、本日までの8日間にわたり慎重にご審議をいただき、また執行部におかれましても、特段のご協力をいただき、予定会期内に終了できましたことを厚くお礼申し上げます。

これで、令和5年第6回木城町議会定例会を閉会いたします。

ここで、教育長から発言を求められていますので、これを許します。教育長。

○教育長（恵利 修二君） 教育長の任命の同意の議決をいただきましたので、一言ご挨拶を申し上げます。

本日議決を頂きまして、10月より4年目を迎えるわけですが、改めまして身の引き締まる思いをしております。

振り返りますと、新型コロナ蔓延の時期が長く続きましたが、議員の皆様のご賛同やご進言を頂きながら、様々な事業、特に義務教育学校みどりの杜木城学園の開校などに取り組んでまいりました。誠にありがとうございました。

しかしながら、私自身もまだまだ未熟な面がございます。そして、解決しなければならない課題もたくさんございます。

初心に返り、今後はますます精進をいたしまして、町民の方々の声に耳を傾けながら、町長の思いや考えを受け、議員の方々のご意見を頂きながら、「人が元気、地域が元気、住んで良かったと思える町づくり」のための教育に関する方向性に向かって、各課との連携を深めながら、教育委員会や教育課の総力を挙げて取り組んでいく覚悟でございます。これからもどうぞよろしくお願ひしたいと考えております。貴重な時間をいただきましてありがとうございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○議長（甲斐 政治） ここで、町長から発言を求められていますので、これを許します。町長。

○町長（半渡 英俊君） お礼を申し上げたいと思います。

8日間にわたりました、第6回定例会のご審議、誠にありがとうございました。

上程いただきました12議案、全て原案のとおり、認定、可決、同意を頂きました。厚くお礼を申し上げます。

今回肉づけいたしました補正予算等につきましては、町の振興と町民の福利向上に全力投球してまいります。

併せまして、町制施行50周年の節目を機会に、引き続き、希望と未来ある木城町を紡いでいく種をまいていくこととなりますので、議員各位はじめ、町民の皆様のご理解、ご協力、ご提言等賜りますようよろしくお願い申し上げます。

今後も新型コロナウイルス感染症の変異株エリス、地震や台風などの自然災害、そして豚熱など、様々なリスクと向き合わなくてはならない時期を迎えておりますが、適時適切に判断し、町民の安心安全に努めてまいります。

なお、いわゆる核のごみの処分に関する文献調査の受入れにつきましては、私は全く受け入れる考えはありませんので、ご承知いただきたいと思います。

当面の行事につきましては、お手元に配付してありますので、ご覧いただきたいと思います。

改めまして、第6回木城町議会定例会のご審議、誠にありがとうございました。

○議長（甲斐 政治） 議員の皆さんは、控室のほうにお願いいたします。

○事務局長（三隅 秀俊君） 皆様、ご起立ください。一同、礼。お疲れさまでした。

午前9時30分閉会
